

○ 肥料の国産化・安定供給確保対策のうち

国内肥料資源利用拡大対策等

【令和4年度補正予算額 9,998百万円】

〈対策のポイント〉

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内肥料資源の肥料利用を推進するため、畜産、下水事業者、肥料製造業者、耕種農家等の連携や施設整備等を支援します。

〈事業目標〉

畜産業由来の堆肥や下水汚泥などの国内資源の肥料利用の推進

〈事業の内容〉

〈事業イメージ〉

1. 施設整備等への支援

国内資源の肥料としての利用拡大のため、堆肥等の高品質化・ペレット化など広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

国内資源利用に向けた連携体制の構築

原料供給事業者

肥料製造事業者

耕種農家

肥料製造事業者が使いやすい
原料の供給のための施設整備
等を支援



高品質堆肥の製造

耕種農家が使いやすい
肥料の製造のための施設整備
等を支援



ペレット製造設備

肥料の効果検証等を支援



化学肥料と同じ機械で散布

2. 実証等の取組への支援

国内資源の肥料としての利用拡大のため、圃場での効果検証の取組、機械導入等を支援します。

耕種農家が使いやすい肥料の実用化・利用拡大



ペレット堆肥

化学肥料との混合肥料

農業のグリーン化を推進

〈事業の流れ〉

定額、1/2以内

定額、1/2以内

都道府県等
(都道府県協議会を含む)

協議会等
(農業者の組織する団体を含む)

(1、2の事業の
一部)

国

定額、1/2以内

民間団体等

(1、2の事業の
一部)

-3-

〔お問い合わせ先〕(1、2の事業) 農産局技術普及課

(03-6744-2182)

(2の事業) 農業環境対策課

(03-3593-6495)

(1、2の事業) 畜産局畜産振興課

(03-6744-7189)

(1の事業) 食肉鶏卵課

(03-3502-5989)